

◆◆◆制度改正に伴う専門家派遣等支援事業◆◆◆

# 「消費税 インボイス制度」セミナー

令和5年10月1日より「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。「令和元年10月に消費税率引き上げ・軽減税率が導入されて、今度はインボイス?!」経理や実務にどう影響するのか心配になりますよね。

例えば、

- ・インボイス制度の前に知りたい「仕入税額控除」「免税事業者」について
- ・インボイス制度とは?令和5年から適用予定だけど……
- ・インボイス制度で免税事業者が対応を迫られる理由は?
- ・免税事業者・フリーランス・個人事業主はどうすればいい?



など、

本セミナーでは、インボイス制度の概要や導入までのスケジュール、課税事業者はどう取り組み準備すべきか、また、免税事業者はどう対応すべきなのか、などを女性税理士が優しく楽しく解説します



請求書の様式変更や消費税の計算方法・経理方法も変わります!  
貴社でご利用の日計表や現金出納帳などをご持参下さい。  
実際の記帳方法を税理士がわかりやすく説明します。

開催日時：令和3年8月26日(木) 午後1:30～午後3:30

(受講料:無料)

場所：世羅町商工会 本所 (〒722-1121 世羅郡世羅町西上原 121-5)

講師：石森 仁美 税理士 GO&DO篠原 (税理士法人)

セミナー受講をご希望の方は……

下記の申込書にご記入の上、FAX 又は 郵送にてお申込みください。

主催 世羅町商工会

お問い合わせ：TEL 0847-22-0529

世羅町商工会 行

FAX：0847-22-3415

「消費税インボイス制度」セミナー  
受講申込書

事業所名	
受講者名	

ご住所			
TEL		FAX	